

さいたま地方裁判所

【憲法週間行事】実施報告

概要



さいたま地方裁判所では、令和元年5月30日に、憲法週間行事として
裁判員制度10周年広報企画「模擬評議を体験してみませんか？」
を実施しました。

当日は、20名の参加者（報道記者を含む。）が、模擬の事件について、法廷での審理を見た上で、有罪無罪等を検討する評議を体験しました。

模擬評議では、被告人が起訴事実を否認している模擬の強盗致傷事件を傍聴のうえ、裁判官を進行役にして、4グループに分かれて被告人が無罪か有罪かを検討しました。

各グループは、被害者の供述の信用性などについて話し合いを進め、2グループは無罪、ほかの2グループは有罪という結論になりました。

参加者の御感想

- 裁判官の進行のおかげで多面的に自分の意見を持つことができました。
- 裁判員の心理的な部分を体験できて勉強になった。
- 今後裁判について学んでみようと思うきっかけになった。
- 裁判員に選任された場合、今回の経験を活かしたい。

御参加ありがとうございました。今後も、いろいろな体験をしていただける企画等を実施してまいります。ご期待ください。